

平成20年3月25日

各位

株式会社 りそなホールディングス
株式会社 りそな銀行

東京本社の移転について

株式会社りそなホールディングス（社長 檜垣 誠司）及び株式会社りそな銀行（社長 水田 廣行）は、りそな銀行が保有し当社グループで使用している東京本社ビルを譲渡し、東京本社機能を移転するべく、その予定先を決定しましたのでお知らせします。

1. 目的

(1) 新しい企業文化の創造

当社グループは強みのあるリテール分野に経営資源を集中させ、地域に密着した営業を展開してまいりました。このような方針を徹底するため、東京本社機能を下町情緒豊かな深川地域に移転することで、個人や中堅・中小企業のお客さまとの生活や文化とのかかわりを一層深め、グループの新しい企業文化の創造を目指してまいります。

(2) 本社部門の改革

当社グループでは、銀行業からサービス業への進化に向け、従来の慣行にとらわれずリテールバンキングの新しい姿をご提案するべく、「待ち時間ゼロ」「営業時間の延長」「次世代店舗の展開」など、サービス改革や従業員の意識改革に向けた様々な取組みを実施してまいりました。これらの取組みの成果として、お客さまとの重要な接点である営業店改革は着実に進展しております。

今般、竣工後約30年を経過した東京本社ビルから、新築されるオフィスビルに移転し、オフィスインフラの抜本的な改革を進めることで、本社部門の生産性や創造性の向上に向けた革新に取り組んでまいります。

(3) 財務基盤の強化

リテール分野を中心とする着実な収益力向上を通じた安定的な剰余金の積み上げに加え、本固定資産の譲渡により、約1,200億円の利益剰余金を確保いたします。

これにより、資本の健全化やリテール分野への戦略投資の促進等に向け、経営戦略の選択肢を広げるとともに、改革のスピードと実効性を高めてまいります。

2. 譲渡について

東京本社ビルの売却に関して、経済合理性の追求及び透明性の確保の観点から入札を実施した結果、三菱地所株式会社を譲渡予定先に選定したものです。

(譲渡の概要)

譲渡予定先の概要	三菱地所株式会社 取締役社長 木村恵司
譲渡予定日	平成20年4月30日

譲渡資産	ビル名・竣工時期	りそな・マルハビル 昭和53年11月竣工
	所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1他
	敷地面積()	6,893.71 m ²
	延床面積()	74,379.30 m ² (専有面積 42,470.56 m ²)
	所有形態	(土地) 所有権 (持分割合 100分の73) (建物) 区分所有権
	帳簿価額	602億円
	譲渡予定価額	約1,620億円

※敷地面積、延床面積には、他の共有者・区分所有者の持分を含みます。

3. 移転について

地域やお客さまとのリレーションシップの強化、本社としての機能性・経済合理性等の観点から、本社移転の予定先を決定したものです。

(移転の概要)

事業主	フジクラ開発株式会社
移転予定物件の名称	深川ギャザリア W2 棟
所在地	東京都江東区木場一丁目
規模	地下1階地上10階
賃借	当社グループで募集貸室面積の全てを賃借する予定
竣工予定日	平成22年3月末頃
移転予定時期	平成22年4月～同年夏頃

※上記については建築計画等により内容変更の可能性があります。

なお、深川地域への移転は、りそなホールディングス、りそな銀行、りそな信託銀行の各東京本社・本社機能を対象とし、りそな銀行東京営業部、埼玉りそな銀行大手町中央支店等の営業関連拠点については、お客さまの利便性等を踏まえ別途移転先を検討してまいります。

4. 業績に与える影響

本譲渡が予定通り完了した際には、平成21年3月期(来年度)において、固定資産処分益(特別利益)約1,000億円が見込まれますが、同時に、移転に伴い生じる将来費用等の一部を見積もり計上する予定です。

なお、上記純損益への影響に加え、本固定資産に係る土地再評価差額金の取り崩しが生じることから、利益剰余金の増加は約1,200億円となる見込みです。

以上